

第45号議案

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成30年6月5日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線を認定する。

路線名	起 点	終 点	幅員(m)	延長(m)
市 道 第 14 号線	東大和市芋窪 5 丁目 1238 番 17 先	東大和市芋窪 3 丁目 1568 番 17 先	16.00～ 23.57	241.92